

**横浜市立動物園等の指定管理候補者 審査報告書**

**令和 7 年 12 月**

**横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会**

横浜市立よこはま動物園、野毛山動物園及び野毛山公園（野毛山動物園を除く）、金沢動物園及び金沢自然公園（金沢動物園を除く）は、令和7年度末で指定期間が満了します。次期指定管理から、よこはま動物園敷地内に設置されている横浜市繁殖センターを動物園の指定管理に含めます。この度、次期指定管理者について審査し、指定管理候補者を選定しましたので、報告いたします。

令和8年度から開始する第4期指定管理者については、横浜市動物園条例（平成25年12月改正）に基づいて、飼育技術の専門性や人材育成の観点等から非公募とし、現指定管理者について審査を行いました。

## 1 指定管理者が管理する動物園及び指定期間

### （1）指定管理者が管理する動物園及び公園

名 称	所在地	管理区域面積	備 考
よこはま動物園	旭区上白根町1175-1	49.0ha	横浜市繁殖センター含む
野毛山動物園	西区老松町63-10	3.3ha	分園の万騎が原ちびっこ動物園（旭区大池町65-1 面積0.2ha）を含む。
野毛山公園（動物園を除く）		6.0ha	
金沢動物園	金沢区釜利谷東5-15-1	12.8ha	
金沢自然公園（動物園を除く）		45.0ha	

### （2）指定期間

令和8年4月1日から令和18年3月31日まで（10年間）

## 2 選定した指定管理候補者

団 体 名	公益財団法人横浜市緑の協会
所 在 地	横浜市中区日本大通58番地
代 表 者	理事長 橋本 健

## 3 選定の考え方

指定管理候補者の選定にあたっては、「横浜市立動物園等指定管理者選定要項（令和7年4月）」および「横浜市立動物園等の指定管理者選定基準」においてあらかじめ定めた選定基準に従って、審査を行いました。

審査にあたっては、一次審査の書類審査に200点、二次審査の面接審査に100点を各評価項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点しました。各評価項目の平均点の合計が6割以上の点数を獲得し、かつ各項目の審査基準を満たしている場合、指定管理候補者として選定することとしました。

#### 4 選定の経過

##### (1) 選定スケジュール

応募要項の配布	令和7年4月14日
応募説明会	令和7年4月15日
応募要項に関する質問受付	令和7年4月16日～ 4月28日
応募要項に関する質問回答	令和7年5月16日頃
応募書類の受付期間	令和7年6月11日～ 6月13日
指定管理者委員会（書類及び面接審査）	令和7年8月4日

##### (2) 応募説明会

開催日時	令和7年4月15日 午後3時
開催場所	横浜市役所18階 みなと16会議室
説明項目	指定管理者応募要項について

#### 5 選定基準

##### (1) 書類審査の選定基準（配点：200点）※加減点項目除く

ア 適正な管理運営の基本事項	(20点)
イ 管理運営体制・方法	(40点)
ウ 動物園等運営の取組	(85点)
エ 維持管理	(25点)
オ 収支計画	(15点)
カ 全体評価	(15点)

##### (2) 面接審査の選定基準（配点：100点）

ア 適正な管理運営の基本事項	(10点)
イ 管理体制	(15点)
ウ 動物園等運営の取組	(35点)
エ 維持管理	(10点)
オ 収支計画	(20点)
カ 全体評価	(10点)

## 6 審査結果及び講評

### 一次審査

審査項目	配点	
1 適正な管理運営の基本事項	20	14. 60
2 管理運営体制・方法	40	29. 60
3 動物園等運営の取組	85	70. 40
4 維持管理	25	19. 60
5 収支計画	15	9. 80
6 全体評価	15	12. 00
一次審査 合計点	200	156. 00

### 二次審査

審査項目	配点	
1 適正な管理運営の基本事項	10	6. 20
2 管理体制	15	10. 00
3 動物園等運営の取組	35	26. 20
4 維持管理	10	7. 20
5 収支計画	20	12. 80
6 全体評価	10	6. 80
二次審査 合計点	100	69. 20

一次審査・二次審査 合計点	300	225.20
---------------	-----	--------

## 《講評》

今回選定を行う動物園等（よこはま動物園、野毛山動物園、野毛山公園（動物園を除く。）、金沢動物園、金沢自然公園（動物園を除く。））は、生物多様性の保全の重要性を人々に伝える窓口としての役割を果たしながら、動物たちの神秘に感動し、その世界を知ることで、「いのち」の大切さを学び、生きものと共生する社会づくりに貢献することが求められています。また、業務に当たっては、アニマルウェルフェア（動物福祉）、ネイチャーポジティブ、インクルーシブなどの概念を踏まえることも求められています。

各動物園の将来像として、よこはま動物園ズーラシアは「日本を代表する世界に通じる動物園」、野毛山動物園は「子どもたちが初めて動物に出会う、親しみにあふれた動物園」、金沢動物園は「身近な自然環境とつながる森のミュージアム」と設定されており、各園の特色を活かした運営がなされています。また、今回から指定管理に追加される繁殖センターは「生物多様性保全の調査・研究施設」として、横浜市の3つの動物園や他都市の動物園における繁殖や種の保全の取組と研究を支援するとともに、横浜・日本・世界の希少動物の保全を進め、生物多様性保全に貢献する研究施設として充実を図ることが期待されます。

委員会として、横浜市立動物園等の指定管理者審査にあたっては、指定管理期間10年に則した長期的な視点を踏まえながら、動物園の役割や、今回追加される繁殖センターを含めた3園一体管理体制、動物園等の性質・魅力を活かした集客対策、来園者サービスの向上、安全対策、野生動物の繁殖計画を含めた飼育管理に加え、飼育技術の蓄積や専門技術を担う人材の育成等の観点から審査を行いました。

現指定管理者である公益財団法人横浜市緑の協会からの提案は、約25年に渡り3動物園等を管理運営により培ってきた知識・技術・経験、多様な主体とのネットワークを活かし、3動物園等それぞれの特徴を活かした管理運営を行い、様々な社会的要請に応え、生物多様性保全の役割を果たしていく等の提案等がなされており、300点満点中225.2点の得点となりました。

なお、指定管理候補者に選定された公益財団法人横浜市緑の協会に対しては、10年後、20年後を見据え、動物園のより良い管理運営を行うために、市と密にコミュニケーションを取りながらビジョンをブラッシュアップすべき、ビジョンが現場の運用につながるようマネジメントしていくべき等の要望が委員から出されました。また、非正規雇用の職員の割合の改善を求める意見、プロモーションやファンドレイジングなどの推進の具体策を求める意見等も出されました。

指定管理者として今後10年間管理を行う際には、これらの事にも留意して提案書に書かれた内容を着実に行なうことを期待します。

## 7 横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会 名簿

委員長 小宮 輝之（元恩賜上野動物園長）

委員 佐渡友 陽一（帝京科学大学准教授・市民ZOOネットワーク代表理事）

委員 関 清美（税理士法人さくら共同会計事務所 税理士）

委員 藤崎 晴彦（横浜市立大学准教授）

委員 間曾 さちこ（株式会社かなん代表・元一般財団法人自然環境研究センター上席研究員）